NPO 法人　すべてのひとに消費者教育を　2024

C・キッズ・ネットワーク

広報紙

もっとネット

No.20

2024 年 6 月発行

2023 年度の講座から

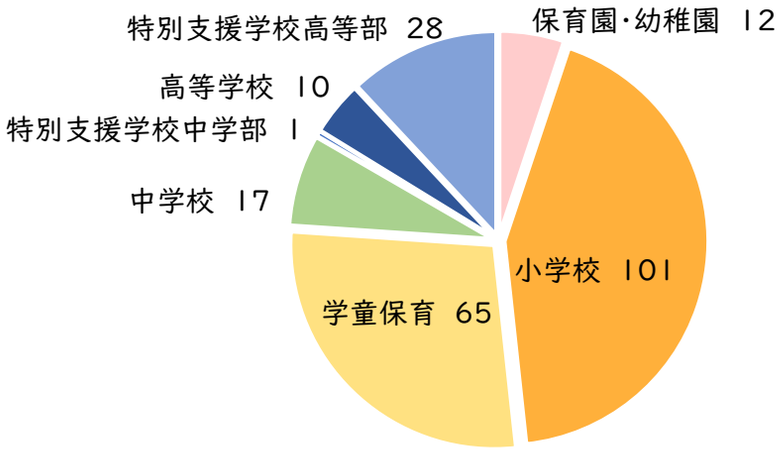

未就学児から高校生までを対象とした講座は 235 講座実施
全体の65%

食の安全に興味がある！ 子どもが好き！悪質業者に騙される人を減らしたい！
絵をかくのが好き！パソコンが得意！ 賢い消費者になりたい！
好きなことを活かして、C・キッズの講座を私たちと一緒にやってみませんか。
詳しくはホームページをご覧ください。

とよなか障害者就業・生活支援センターは「働きたい！」「働き続けたい！」と希望する障害のある方からの相談を受けたり、障害者雇用を行う企業をサポートしたりする役割を担う支援機関です。2002年に準備センターとして立ち上がり、2007年に国の指定を受けて事業を開始しました。現在、約900人の障害のある方が登録されています。

C・キッズ・ネットワークとの関わりが始まったのは2011年でした。障害のある方が地域で働くことが当たり前になり、企業が障害者雇用を行う意欲が高まって、当支援センターに登録される方も急増していた時期です。それに比例するように、生活面での不安を抱える在職者からの相談がだんだんと増えてきました。「不審なメールが届き、どう対応してよいか分からない」、「仕事帰りにキャッチセールスに遭い、不本意な契約をしてしまった」、「食事の栄養バランスが偏って、体調が整わない」・・・など、一言で「生活面での不安」と言っても、困っている内容は多岐にわたります。ただ、それぞれの困り感の相談を受けても、専門的に対応できる知識を持ったスタッフがおらず、苦慮していました。そこで、豊中市立生活情報センターくらしかん内にある消費生活センターに相談したところ、C・キッズ・ネットワークを紹介していただきました。

2011年3月19日、阪急豊中駅前のホテルアイボリーで第1回の講座を開催しました。悪質商法の手法やクーリングオフについてをテーマにした講座で、当日は土曜日にも関わらず、32人の在職中の障害のある方が参加してくれました。受講されたみなさんが講師の話を熱心に聞き入り、また、楽しそうにロールプレイや○×クイズに取り組んでいた姿を今も鮮明に覚えています。講座終了後、「これだけの方が関心を持って来てくれるのであれば、今後も継続して講座を開催しよう」とスタッフ間で意見が一致しました。

それからはほぼ年2回のペースで C・キッズ・ネットワークの講師を招いて講座を実施しています。契約以外にもネットやスマホのマナー、食育、金銭管理、洗濯についてなど、様々なテーマでお話をしてもらっていますが、そのどれもが参加者の興味を引く内容となっており、分かりやすく学ぶことができています。毎回、30人ほどの参加があり、コロナ禍を経てオンライン参加もできるように対応してもらっていることも大変助かっています。

時の流れとともに、登録者のみなさんの困り事も少しずつ変化しています。そういったニーズに対応すべく、とよなか障害者就業・生活支援センターとしても、今後も定期的に講座を開催し、障害のある方が安心して働ける環境を整えていきたいと考えています。C・キッズ・ネットワークのみなさんにはこれまでの講座内容のさらなるブラッシュアップに加え、時代を先取りしたテーマにも取り組んでいただけることを期待しています。今後とも末永くよろしくお願いいたします。

とよなか障害者就業・生活支援センター

畑野　亮平

はたらき続けるための講座　講座風景

「じょうずな洗濯」
2021/9/23

「誰でもできるSDGsな暮らし方」
2022/9/10

「悪質業者にまけんぞう!スゴロク」
2024/3/2

■ 出前講座

2023年度は 361講座を実施し、9,166人が受講しました。夏休みの学童保育の児童対象の講座は宝塚市、湖南市、伊丹市などから依頼があり、65 講座実施しました。土日やお盆休みを除くと毎日2～3講座実施したことになります。講師の確保、教材の事前準備や受け渡し、講座当日の大きな教材を持っての炎天下の移動など、検討課題はたくさんありますが、毎年楽しみに待ってくれている児童がいることが励みとなり、夏休みの講座を続けています。

特別支援学校など支援を必要としている人を対象とした講座も毎年継続して依頼があり、37 講座実施しました。インターネット、契約関連のプログラムの依頼が多くなっています。また実際に教材を使ったワークが分かりやすいと「楽しいやりくり」などの金銭教育プログラムも人気があります。

依頼先別出前講座数

	センター名	講座数	主な対象者	受講者数
兵庫県立の消費生活センター	消費生活総合センター	14	高校生・大学生・高齢者	172
	中播磨	5	中学生・高校生	144
	東播磨	3	高校生	58
	丹波	4	高校生	67
	西播磨	3	高校生	55
	淡路	2	高校生	28
県内市町の消費生活センター	宝塚市	70	学童・高校生・一般・高齢者・親子	1,546
	西宮市	40	未就学児・小学生・中学生・一般・高齢者	1,140
	明石市	26	小学生	766
	伊丹市	12	学童・一般・高齢者	257
	播磨町	11	小学生・中学生	651
	姫路市	5	小学生・高校生	762
	三田市	5	一般	75
	川西市	4	親子	54
県外の消費生活センター	豊中市	41	小学生・中学生・高校生	1,497
	岐阜県輪之内町	14	小学生・中学生	331
	東大阪市	9	小学生・一般・高齢者	168
	湖南市	8	学童	195
	東京都台東区	1	一般	9
消費生活センター以外	コープこうべ	56	一般・親子	565
	ひょうごエコプラザ・ひょうご出前環境教室	7	未就学児・学童・一般	138
	奈良県金融広報委員会	4	親子	114
	多可町生活安全課	3	未就学児・中学生	78
	三田市いきいき高齢者支援課	3	高齢者	77
	とよなか障害者就業・生活支援センター	2	要支援者	49
	兵庫県立消費生活情報プラザ	2	親子	26
	赤穂市役所市民対話課	1	小学生	42
	加東市消費者協会	1	一般	33
	大阪府太子町	1	一般・高齢者	18
	フレミラ宝塚	1	高齢者	22
	吹田市吹六地区公民館	1	一般	13
	阪神友愛食品㈱能力開発センター	1	要支援者	13
	神戸こどもエコチャレンジ21 倶楽部	1	学童	3

実施回数の多かったプログラム

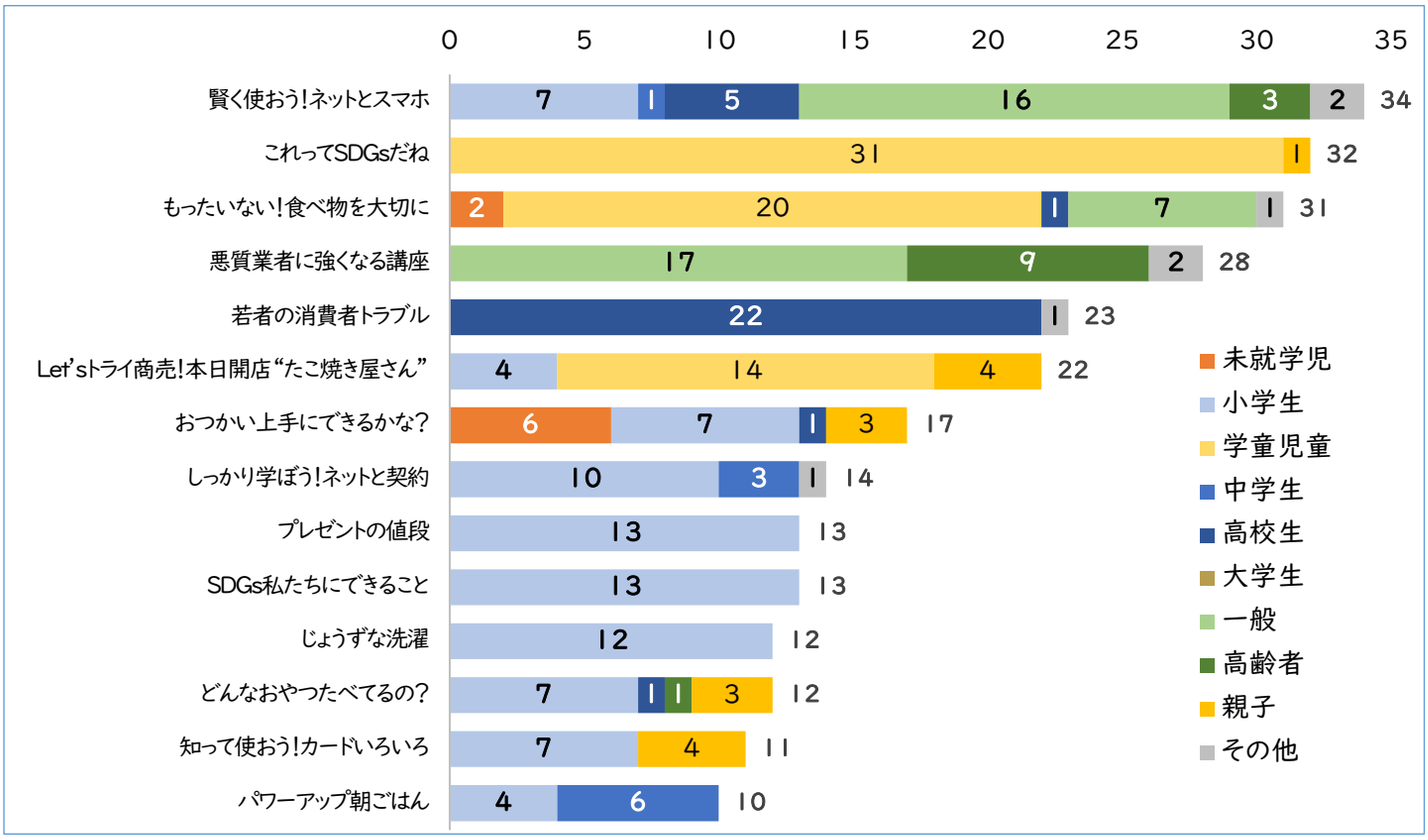

対象者別受講者数

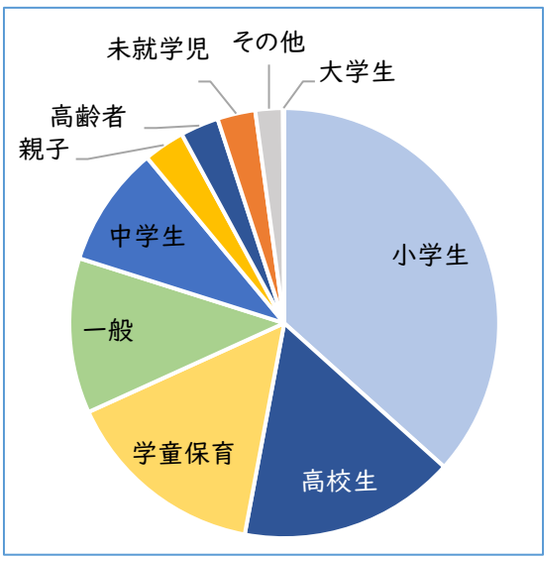

対象	人数	講座数
小学生	3,359	101
高校生	1,494	38
学童保育	1,400	65
一般	1,069	78
中学生	834	18
親子	285	20
高齢者	265	16
未就学児	262	12
その他	189	12
大学生	9	1
総計	9,166	361

西宮市・小学校
「SDGs私たちにできること」
2023/12/13

岐阜県輪之内町・小学校
「かしこく使おう!ネットとゲーム」
2023/12/21

奈良新聞社・奈良金融広報委員会
春休み親子マネー教室
「Let's トライ商売!本日開店"たこ焼き屋さん"」
2024/3/26

コープこうべ・コープ委員会
「いきいき老後」
2023/11/11

■ イベント

行政主体のイベントはコロナ以降減少傾向にあります。

開催日	場所	名称	内容
7 月 2 日	伊丹市	アースデイいたみ	伊丹市協働事業「ストップ!!食品ロスいたみ」での活動 ○×クイズで食品ロス削減に対する啓発 120人参加
8 月 19 日	伊丹市	夏休みこどもワークショップ	伊丹市協働事業「ストップ!!食品ロスいたみ」での活動 もったいないすごろく、SDGsすごろくを使って啓発 64 人参加
11 月 11 日	西宮市	消費生活展	「SDGs」をテーマにクイズ、かるたコーナーを設置 89 人参加
8 月 16 日 ～25 日	宝塚市	環境都市宝塚推進市民会議 パネル展	SDGs すごろく パネル展示
11 月 2 日 ～15 日	宝塚市	食育パネル展	食品ロス に関するパネル展示及び FM 出演による広報活動
3 月 24 日 ～31 日	宝塚市	環境都市宝塚推進市民会議 パネル展	SDGs すごろく パネル展示

アースデイいたみ「○×クイズ」
2023/7/2

環境都市宝塚推進市民会議
パネル展 2023/8

宝塚市食育パネル展
2023/11/7

西宮市消費生活展
2023/11/11

「おつかい上手にできるかな？」

2006 年 7 月の初講座から 17 年余りにわたり使用してきた教材の傷みが目立ってきたため、商品カードや買い物ミッションを書いたお手紙、お金などリニューアルし、プログラム内容も見直しました。

お手紙例

商品カード例

■ 新プログラム

「これって SDGｓだね」　対象：学童

かるたやすごろくを楽しみながら、身近な行動が SDGｓにつながることを学ぶプログラムです。

指導員感想

身近なものについているマークの意味や自分でできる取り組みをカルタやすごろくといったゲームを通して、低学年でも楽しみながら知ることができたと思います。（原文ママ）

講師感想

・「かるた」を読んだ後に「どのマークでしょう？」と言うと、チームで頭と肩をくっつけてお団子のようになって相談し、「フェアトレード」など難しいカードもありましたが、楽しみながら「かるた」をすることでマークに関心をもってくれた様子がみられました。
・児童により、SDGsの認知度に差があることを感じましたが、「すごろく」の中で「ごみを拾う」「お手伝いをする」などの行動も「SDGsにつながっているんだ」と分かり、身近に感じたと思います。
・最後にラップとダンスで講座を振り返りながら大いに盛り上がりました！

♪ＳＤＧｓ　ラップでダンス♪

ちかくでとれた　やさいをかった　これって SDGsだね
のこさずたべよう　しょくひんロス　これって SDGsだね
きないふくは　リサイクル　これって SDGsだね
いつももってる　マイボトル　これって SDGsだね
これって SDGsだね　イェ～イ！！

「SDGｓ私たちにできること」　対象：小学校高学年

すごろくやクイズを使用しながら SDGｓについて学び自分たちにできることを考えるプログラムです。

教員感想

・パワーポイントでの説明すごく分かりやすかったです。すごろくにもクイズがありかんがえるタイミングがあったので、ただやるだけじゃなくて勉強になりました！
・スゴロクは省エネするためや環境を守るためにできる身近な行動が再確認できました。フェアトレードのお話をしていただき、これから商品をえらぶときにどのような基準で選ぶか考えるきっかけになりました。（原文ママ）

児童感想

・途上国にいる子供でも働かされている事で自分は恵まれているなと思ったからフェアトレード製品を買ったり少しでも役に立てたらなと思った。
・自分たちがプラスチックを捨てるとどうなるのかが分かった。
・SDGsについて、あらためて知る事ができて、世界ではこういう事がおこっているんだなと、感じて自分ができることをしようと思った。（原文ママ）

「クイズに挑戦」のマスに止まったので、答えを考える児童

講師感想

児童は楽しみながら自分でできることを考えている様子が分かり、このプログラムは概ねねらい通りに実施できたと思います。「すごろく」をもっとやりたいと言う声も多く、45 分という限られた時間のなかで、前半のSDGsの説明との時間調整が課題です。

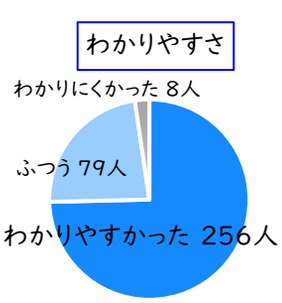

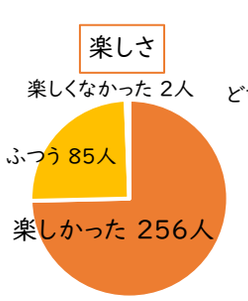

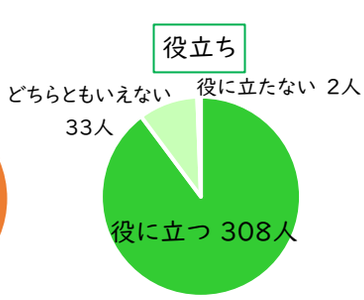

「すべての人に消費者教育を!」と謳っている当会では、小学校低学年向けのプログラムを毎年のように開発してきました。15 年ほど前に消費生活センターから幼稚園の年長組向けの講座ができないかと相談が来ました。その声に応えて、小学校低学年向けの金銭教育プログラムの「おつかい上手にできるかな?」や食育プログラムの「どんなおやつ食べてるの?」をアレンジし実施してきました。

その後、食育プログラムの「3 つのお皿から食べよう!」や「もったいない!食べ物を大切に」も幼稚園や保育園で実施するようになりました。今回は、これらのプログラムの中で最も依頼の多い「おつかい上手にできるかな?」を紹介します。

■ おつかい上手にできるかな？

このプログラムは、お買い物ゲームを通じて、買い物には予算と目的があり、よく考えて選ぶことが大切であると学ぶ内容です。

何が書いてあるかな？

お買い物は２～３人のチームで行います
お手紙はチーム毎に配られます

お手紙に書かれたメニューの材料をお買い物します

これにする？

チームのお友だちと相談しながらお買い物

お財布のお金で足りるかな？

レジでお金を払います

お買い物したものを発表

カレーの材料が買えたかな？

「目的」と「予算」を説明

お手紙に書いてあったのが買い物の「目的」、お財布に入っていたお金が「予算」です

講師感想

- ５歳児は成長に差があり、計算がしっかりできる子もいれば、好きなものをどんどんかごに入れる子などさまざまですが、小学校に上がる前のためか学ぶ意欲がとても高く、目を輝かせながらこちらの話を聞いてくれます
- 終わってからもう一度やりたいという子が何人もいて、やっぱり自分で買い物するのはうれしいのだなと思います
- 子どもたちは素直で可愛く、楽しそうに取り組んでくれるので、講師としても毎回楽しい時間となっています

お買い物のあとはパネルシアター

主人公は何でもすぐに欲しくなるカイタローくん

うれしい後日談

～講座後に近くの駄菓子屋さんへ遠足のおやつを買いに行った時のお話～

職員さんが事前にお店のおやつの写真を撮り、値段も調べて予算 200 円で買い物に行ったところ、値上げしたおやつがあるのに幼児が気づいたとのこと。
それをお店の人に伝えると、まけてくれたそうです。

値段をしっかり見てお買い物できたね♪

月例会の会員による5分間情報提供より

消費生活の豆知識

資産凍結ってホントのところどうなん？

亡くなれば、その人の資産は相続によって動きます。が、その前に、認知機能が衰えたら、自分の資産を動かすことができません、後見制度や民事信託（いわゆる家族信託）の準備をしておきましょう、このようなセミナーがよくあります。

認知症予備軍と言われる人数は 631 万人とも。成年後見制度の利用数は、2023 年 12 月末時点 249,484 件（最高裁判所統計）、民事信託は19年に施行されたばかり。このように現状はこれら制度を使っている人数はとても少ない。ということは、使わなくても、生活ができているということ。では、実際はどうなのか、複数の金融機関に確認をしました。

突然倒れて判断ができなくなった、入院費、施設への入居金等が必要になった、定期預金などを解約しなければならない。でも、判断ができない状態では、自分のお金を引き出すことはできないのか。

ある銀行は、「先ほど説明した通り、どのような場合でもまず後見制度を案内します。どうしても難しい場合は、銀行協会のルールに基づいて、代理人を前もって登録しておく方法等があります。ただ、緊急の入院費などの場合は診断書、請求書、そして当人と窓口に来られた方の関係をお聞きして、その金額を病院なり施設なりへ直接振り込みます。残った金額は当人の普通預金に戻します。窓口に来られた代理の方に現金はお渡ししません」

「では、日常の生活に使うためのお金、請求書などない場合はどうしますか」

「申し上げにくいですが、カードと暗証番号を知っておれば、ATM で引き出せますから」

「え？でも、家族でも当人以外が引き出すことは違法ですよね」

「はい、そうですが、銀行はATM に並ばれる人がカードの本人かどうかの確認はできないですから」と。

手続きに時間がかかる制度利用の前に、金融機関も独自のルールで対応をされているようです。

このような対応があるとしても、銀行に登録するなら代理人を誰にするか、後見制度を使う場合に誰が後見人になるか、民事信託なら誰が受託者になるか、これが一番難しい。

後日相続が発生した時、当人のために動いた人が、他の相続人から疑われるなどのトラブルは法律相談等の窓口でよくあること。

そうならないために、本人が元気なうちに親族・家族と、よく話をしておく。しかし、話し合っていても時間の経過で状況が変わることも、これもよくあること。

万が一の時のお金の対処、利用している金融機関に、確認しておくことがいいようです。

（ N.S ）

「おつかい上手にできるかな？」

買い物をする園児
ねえねえ…これにしようか？

～編集後記～

今回は未就学児対象講座を少しクローズアップしてみました。未就学児対象の講座を最初に手がけたのは、「おつかい上手にできるかな？」です。当初は就学前の子どもたちにこの講座ができるのだろうか、との心配もありましたが、いざやってみると大人たち（我々や幼稚園の先生方）も驚くほど子どもたちは理解する能力が備わっていることが分かりました。

小さな子どもたちへの消費者教育の取り組みは、子どもたちが賢い消費者に育つ種をまいていると自負し、これからも講座を続けていきたいと思います。

2024 年 6 月　広報一同

発行：NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク　http://ckids-net.org/　Mail：ckids.net@gmail.com
〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園 2-5-17-102　TEL/FAX：0798-31-2189